

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- b. 当社は、取引先が提供する受発注・情報管理用の端末や Web システムを活用するとともに、当社主導により取引データの電子化および情報共有を推進する仕組みを整備・提供し、業務効率化に取り組めます。あわせて、システム運用に関する情報共有や業務改善に向けた助言を継続的に行い、サプライチェーン全体の生産性向上と持続的な成長に貢献します。
- d. 当社は、環境負荷低減を重要な経営課題と位置付け、取引先に対し省エネルギー化や脱・低炭素化に資する商材の情報提供および提案を行います。また、設備更新や施工・物流工程における省エネ・CO₂排出削減に関する助言を行うとともに、環境配慮型製品の取扱い拡大や調達方針への反映を通じて、サプライチェーン全体でのグリーン化の推進に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

原材料費、労務費、エネルギーコスト等の上昇については、取引先との十分な協議・対話を通じ、適切な価格転嫁を進め、いずれか一方に過度な負担が生じない取引を目指します。また、取引条件の明確化、支払条件の適正化、公正で透明性の高い取引慣行の徹底に努めます。

2026 年 1 月 7 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社カンサイ
企 業 名

代表取締役社長 本多 利行
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。